

専門実践教育訓練明示書

講座の名称	経済学研究科公民連携専攻		
実施方法	① 通学（昼間 夜間 ・ 土日 ） ② 通信 スクーリング（回数 回）		
指定講座番号	4 8 2 3 8 — 2 0 2 0 0 1 — 8		
講座の創設年月日	一般教育訓練給付金対象講座の指定期間 2006年4月1日	過去一年の講座実績 2023年9月30日まで	入講者数（19人） 修了者数（18人）
訓練期間	24ヶ月	総訓練時間	338時間
1. 教育訓練目標			
①取得目標とする資格の名称、目標レベル	<input type="checkbox"/> 業務独占資格・名称独占資格（ ） <input type="checkbox"/> 職業実践専門課程（ ） <input type="checkbox"/> キャリア形成促進プログラム（ ） <input type="checkbox"/> 専門職大学院（ ） <input checked="" type="checkbox"/> 職業実践力育成プログラム（ 地方創生 ） <input type="checkbox"/> 情報通信技術関係資格（ ） <input type="checkbox"/> 第四次産業革命スキル習得講座（ ） <input type="checkbox"/> 専門職大学、専門職短期大学、専門職学科（ ） 教育訓練を通じて取得を目指す上記以外の資格等		
②①に係る資格・試験等の実施機関名称	東洋大学大学院		
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等	修士課程の修了		
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況	コンサルタント・建築家・デザイナー・ベンチャー企業家などの個人事業主。自治体職員・NPO・NGO職員 エネルギー・交通・医療・福祉など公益的な企業の社員。建築・エンジニアリング・不動産・金属・機械・商社・小売・リース・金融・保険などの企業社員。公設民営、PFI、民営化などの公共サービスを活用する分野、公有地・建物活用・技術移転など公共資産を活用する分野、企業誘致、地域おこし、商店街再生、事業再生、観光集客、技術開発など公的な規制・女性により民間を誘導する分野などに公民連携は強く求められており、業界を問わず活躍が見込まれる。		
2. 教育訓練の内容			
教科（カリキュラム）	時間	時間	使用教材名
公民連携演習	22.5	時間	シラバス参照
PPP総論	22.5	時間	"
地域分析	22.5	時間	"
経済学基礎	22.5	時間	"
公共経済学	22.5	時間	"
政策評価論	22.5	時間	"
PPP経済理論	22.5	時間	"
金融論基礎	22.5	時間	"
地域金融論	22.5	時間	"
PPPファイナンス論	22.5	時間	"
財政学基礎	22.5	時間	"
日本の経済財政	22.5	時間	"
PPPビジネスマネジメント論	22.5	時間	"
財務分析論	22.5	時間	"
地域情報化と地域資源	22.5	時間	"
PPP論文研究	22.5	時間	"
PPP制度手法論	22.5	時間	"
環境経済学	22.5	時間	"
エネルギー経済論	22.5	時間	"
PPPプロジェクト演習Ⅰ	22.5	時間	"
PPPプロジェクト演習Ⅱ	22.5	時間	"
PPPデザイン論	22.5	時間	"

海外PPP実務演習 I	22.5	時間	〃
海外PPP実務演習 II	22.5	時間	〃
PPP Omnibus Lecture Series I	22.5	時間	〃
PPP Omnibus Lecture Series II	22.5	時間	〃
シティ・マネジメント I	22.5	時間	〃
シティ・マネジメント II	22.5	時間	〃
シティ・マネジメント III	22.5	時間	〃
シティ・マネジメント IV	22.5	時間	〃
シティ・マネジメント V	22.5	時間	〃
シティ・マネジメント VI	22.5	時間	〃
Global PPP I	22.5	時間	〃
Global PPP II	22.5	時間	〃
Global PPP III	22.5	時間	〃
Global PPP IV	22.5	時間	〃
Global PPP V	22.5	時間	〃
Global PPP VI	22.5	時間	〃
Global PPP VII	22.5	時間	〃
PPPビジネス I	22.5	時間	〃
PPPビジネス II	22.5	時間	〃
PPPビジネス III	22.5	時間	〃
PPPビジネス IV	22.5	時間	〃
PPPビジネス V	22.5	時間	〃
PPPビジネス VI	22.5	時間	〃
合計		時間	上記より選択して338時間以上

3. 受講者となるための要件（この講座を受講するために必要とされている条件など）

①受講するに当たって必要な実務経験等	特になし
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準	大学卒業程度の学力
③その他	特になし

〔 特 記 事 項 〕

--

専門実践教育訓練明示書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況

(1) 資格取得状況

① 前年度の修了者数	18	人			
② ①に係る教育訓練の入講者数	19	人			
③ ②のうち目標資格の受験者数	18	人	受験率(③/②)	94.7%	%
④ ③のうち合格者数	18	人	合格率(④/③)	100.0%	%
⑤ ①(修了者数)のうち就職者数 ※1	2	人			
⑥ ①(修了者数)のうち在職者数 ※2	14	人			

※1 前年度の修了者のうち、受講開始時に職に就いていなかった者で修了後に就職した者。

この場合、就職したとは、臨時的な仕事に就職した者は含まない。

※2 受講開始時に既に職に就いていた者で、卒業後も引き続きその職にある者及び受講開始時に既に職に就いている者で、修了後に別の職に転職した者。

(2) 受講修了者による講座の評価等

① 回答者総数		人			
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	人			
	2 非正社員、派遣社員	人			
	3 その他の就業(自営業等)	人			
	4 非就業	人	②B: 非就業者計		
③ 就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)		
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	人			
	3 社内外の評価が高まる	人			
	4 円滑な転職に役立つ	人			
	5 趣味・教養に役立つ	人			
	6 その他の効果	人			
	7 特に効果はない	人			
④ 就業していない受講者による講座の評価	1 早期に就職できる	人	④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)		
	2 希望の職種・業界で就職できる	人			
	3 より良い条件(賃金等)で就職できる	人			
	4 趣味・教養に役立つ	人			
	5 その他の効果	人			
	6 特に効果はない	人			
⑤ 受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	人	⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)		
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	人			
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	人			
	4 就職していない	人			
⑥ 講座の全体評価	1 大変満足	人	⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)		
	2 おおむね満足	人			
	3 どちらとも言えない	人			
	4 やや不満	人			
	5 大いに不満	人			

(3) 受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価等)

5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法

1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法	通常の講義・演習においては、試験に加えて、課題発表内容と能力の総測定に力点を置き、修士論文の審査においては、指導を行う主査・副査に加えて公民連携専攻の担当教員および該当論文に関連のある授業科目担当教員によって到達度を把握する。
-------------------------------------	---

(通信制講座の場合)

スクーリングの実施場所、時期、期間・回数

専門実践教育訓練明示書

6. 受講効果の把握方法			
(1) 受講認定基準 (6ヶ月ごとの出席率・定期試験・進級試験等の具体的基準)	<ul style="list-style-type: none"> ・半年ごとの授業科目の履修登録及び指定期日までの学費の振込みにより受講の意思確認を行う。 ・授業科目については、あらかじめ示す成績評価基準に沿って、各授業科目のシラバスに記載されている方法により、授業担当教員が評価する。 ・授業科目の成績は、S(100点から90点まで)、A(89点から80点まで)、B(79点から70点まで)、C(69点から60点まで)及びD(59点以下)とし、S、A、B及びCを合格とし、Dを不合格とする。(学則第11条第2項) 		
(2) 受講認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	通常の講義・演習においては、試験に加えて、課題発表内容と能力の総測定に力点を置き、研究指導については、研究過程における達成度を、あらかじめ示す研究指導計画をもとに、論文報告会等を通じて、研究指導教員および本専攻所属教員により組織的に評価する。		
(3) 修了認定基準 (出席率・修了認定試験等の具体的な基準)	<p>東洋大学大学院学則 (博士前期課程又は修士課程の修了要件) 第12条 博士前期課程又は修士課程の修了要件は本大学院に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、当該課程の目的に応じ、修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、本大学院に1年以上在学すれば足りるものとする。 2 各研究科の修了に必要な単位等は、各研究科において研究科規程に定める。</p> <p>東洋大学大学院経済学研究科規程 (修了に必要な単位等) 第5条 経済学研究科は、学則第12条及び第13条に基づき、各専攻の修了に必要な単位等を別表第4のとおり定める。 ・別表第4 修了に必要な単位等 (1) 修了要件となる科目で30単位以上修得すること。 (2) 原則として、主指導教授の開講する「公民連携演習」を、毎セメスタ必ず履修すること。 (3) 外国籍学生は「PPP 総論」、「Global PPP VII」のいずれかを必ず履修すること。</p>		
(4) 修了認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	通常の講義・演習においては、試験に加えて、課題発表内容と能力の総測定に力点を置き、修士論文の審査においては、指導を行う主査・副査に加えて公民連携専攻の担当教員および該当論文に関連のある授業科目担当教員によって到達度を把握する。		
7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法			
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	授業中における発表およびレポート提出により未熟度を指摘し完成まで助言していく。		
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例: 資格取得関連情報や資格関連職種の人事情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	他大学の求人等を常に掲示、研究指導教授による相談受付。		
8. その他の事項			
指定教育訓練実施者名 及び代表者名	学校法人 東洋大学 (代表者名: 理事長 安齋 隆)		
住所及び連絡先	東京都文京区白山5-28-20 TEL 03-3945-7250		
施設名称及び施設長名	東洋大学大学院 (施設長: 東洋大学長 矢口悦子)		
住所及び連絡先	東京都文京区白山5-28-20 TEL 03-3945-7250		
苦情受付者	氏名 太崎 明信 所属 教務部大学院教務課長	事務担当者	氏名 太崎 明信 所属 教務部大学院教務課長
連絡先	TEL 03-3945-7848	連絡先	TEL 03-3945-7848

専門実践教育訓練経費	1. 専門実践教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②)	1,470,000 円
支払い方法	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合には その差引き後の税込額とすること。)	270,000 円
① 一括払		
② 分割払	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合には その差引き後の税込額とすること。)	1,200,000 円 (第1期 300,000 円) (第2期 300,000 円) (第3期 300,000 円) (第4期 300,000 円) (第5期 円) (第6期 円) (うち、必須教材費 円)
③ 両方可能		
	2. 専門実践教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④)	600,000 円
	① 任意の教材費 (税込額)	0 円
	② 実習等に伴う交通費・宿泊費 (税込額)	0 円
	③ 施設維持費 (税込額)	600,000 円
	④ その他 (法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)	円
	3. 総額 (1+2) (税込額)	2,070,000 円